



旭川市特殊教育センター10年の歩みと今後の旭川市の特別支援教育への役割を考える

| | |
|-------|---|
| メタデータ | 言語: Japanese 出版者: 北海道教育大学教育学部旭川校特殊教育特別専攻科障害児教育研究室 公開日: 2017-07-27 キーワード: 作成者: 下村, 晴美, 桜井, 美知子 メールアドレス: 所属: |
| URL | https://doi.org/10.32150/00008189 |

旭川市特殊教育センター10年の歩みと 今後の旭川市の特別支援教育への役割を考える

The Results on Ten Years Activities of Asahikawa Special Education Center
and Perspectives for Future Special Support Education

下村 晴美 (Harumi Shimomura) 桜井 美知子 (Michiko Sakurai)

旭川市特殊教育センター

旭川市特殊教育センターが開設されて10年が経過した。開設時にセンターで求められた役割は障害幼児の支援の場と不登校児の相談の場であった。今後のセンターの果たすべき役割として、次の5点にまとめた。①幼児の相談②小・中学校に在籍する特別支援教育に関わる相談③市就学相談で経過観察あるいは配慮指導となった児童・生徒への対応④関係機関との連携⑤特殊教育センターの名称変更

(キーワード：特別支援教育 教育相談)

1. はじめに

21世紀に入り、これまでの特殊教育の名称が、特別支援教育といわれるようになった。

文部科学省の調査研究協力者会議報告「21世紀の特殊教育の在り方」(平成13年1月15日)では、特別支援教育を「盲・聾・養護学校及び特殊教育に加えて、学習障害児や注意欠陥/多動性障害児等通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒への対応も積極的に行う」としている。また、平成15年度から改定就学判定基準が実施に移され、今まさに21世紀における旭川市の特別支援教育のあり方が問われようとしている。

旭川市特殊教育センターが開設され10年が経過した。この10年を振り返ると、開設時には旭川における障害幼児の相談機関と療育の場が限られていた時期で、市民から求められていたのは障害幼児の支援の場と不登校児の相談の場としての役割であった。

その後、幼児の支援については、平成6年に幼児のこたばの教室と幼児の情緒障害治療教室の入室(幼児わかば教室)にかかわる相談窓口が市特殊教育センターに一本化される。平成7年度には旭川市母子通園センターの開設、さらに平成13年度には子ども通園センターひまわり(障害児通園デイサービス事業)として母子通園センター事業が拡張されたことにより、旭川市の早期療育の核が出来上がった。

児童生徒の相談の場については平成6年には不登校・いじめ相談室の開設、また平成4年までは常盤中学校1校だった情緒あるいは心理的要因を主

とした登校拒否児(不登校児)を対象とした情緒障害学級が、平成5年に啓北中学校、平成11年には東光中学校に開設され、同年適応指導教室が学校と離れた場に誕生した。一方、各中学校には心の相談室を設置し、学校不適應にかかわる相談の場の充実が図られ、不登校に関わる相談数が少なくなった。

最近の相談業務について要請されているのは、幼児については障害の発見、家庭支援、就学にかかわる相談、他機関との橋渡し役である。また、就学後の児童生徒については、通常学級の中で配慮が必要と思われる児童生徒の状態把握、学習困難がある児童生徒の個別的検査の実施及び今後の対応についての相談が年々増加傾向にある。現にこの数年、通常学級の児童の相談が増えており、その相談内容についてはLDの疑いがあるケース、最近クローズアップされてきているADHD、アスペルガー障害、高機能自閉症のケースなど軽度発達障害といえる児童生徒の相談への対応が求められている。また、就学時健診との連携においても、就学児の的確な状態把握が求められ、就学に関わる保護者への情報提供と共に就学時相談の充実が求められている。

このような要請に今後応えていくためには、この10年間のセンター業務を振り返ることにより業務内容の整理を図り、今後センターがどのような役割を担い、そのためにはどのような機能が必要なのかを検討していくことが今求められていると考える。

2. 旭川市特殊教育センター開設時の構想

旭川市特殊教育センターは、心身障害などに関する相談機関として、平成4年4月にオープンした。当初の構想では、現施設よりも大きな規模でと考えていたようだが、市町村でつくる場合は、国の補助を得られないなどの事情から、規模を縮小して単費(市費)での建設に踏み切らざるを得なかったと聞いている。

総工費約1億8千万円をかけて完成した鉄筋コンクリート造り2階建ての施設には、相談室のほかに開設当時から障害児の訓練の場として設けられた作業学習室がある。「合同作業教室」において(現在「合同学習教室」に改め)ここでは主に市内中学校の知的障害学級が週2回木工、金工などの5職種の作業学習を行っている。また小学生や幼児の教室では陶芸教室も実施され、自立を目指す学習活動に取り組んできた。更に1階指導室にはことばの発音に誤りがあったり、ことばの発達が遅れている幼児を対象とした「ことばの教室」が、開設されている。これは、平成3年度まで市内知新小学校内で開設していたが、同センター開設と同時に移転し、現在に至っている。

当センター設立構想時には、障害に関する相談や訓練、教師の研修の場として活用が期待され、設立委員会を設け各専門家のアドバイスを受けてセンター構想案を完成させたにもかかわらず、国の補助が得られず市単費のためやむなく規模を縮小せざるを得なかったことや、いわゆる専門職といえる職員の配置もないこと、また「旭川市特殊教育センター」の名称も開設間際まで決まらずにいたことなど様々な問題を抱えていたが、なんとか平成4年4月1日にオープンに至ったと聞いている。

3. 相談業務の推移

(1) 旭川市特殊教育センターの概要

旭川市は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律102号)第30条の規定に基づき、特殊教育の振興を図るため平成4年4月1日より、旭川市特殊教育センターを旭川市10条通11丁目に設置した。

「心身に障害のある幼児児童生徒について、障害の状況を的確に把握し、保護者等に対して子どもの発達や障害についての理解を図り、適切な家庭指導ができるように指導・助言し、関係機関との連携を図り、適正な療育・就学の相談にあたる」とい

う目的は開設当時から一貫しているところだが、指導・助言の立場ではなく、最近では支援という考えに立っている。

相談日については、開設時は土曜日にも相談を実施していたが、学校の休業日にあわせて第2、第4土曜日を休業とし、平成14年度から週5日制実施に伴い土曜日は全面的に休業となった。

職員体制については、開設当時は相談員2名でスタートし、翌年の平成5年には相談員は3名に増員された。平成7年度に旭川市特殊教育センター管理運営要綱が定められ、第3条に特殊教育センターの職員として(1)センター長(2)相談員(3)指導員が置かれた。このことによって、ことばの教室の指導員はセンター職員となった他、陶芸などの作業学習にかかわる指導員もセンターの職員として認められ、センター管理運営要綱にのっとって作業学習室を活用することが定められた。

【開設当時のパンフレットでの相談内容の紹介】

相談の内容

- ◎ お子さんの心身の発達で気になること。
 - ・ことばが遅い。
 - ・落ち着きがなく、ひとつのことに集中しない。
 - ・指示や話の内容が理解できない。
 - ・物を見ると、顔をしかめたり、極端に近づいてみる。
 - ・手や足の動かし方がぎこちない。
 - ・名前を呼んでも振り向かないことが多い。
 - ・いつも顔色が悪く、元気に遊ばない。
- ◎ お子さんの教育で気になること。
 - ・友だちと遊べない。
 - ・園や学校に行きたがらない。
 - ・学業のことで心配なことがある。
 - ・気になる言動がみられる。

(2) 児童・生徒の相談

平成4年開設時には、オープンするにあたり、報道機関で施設及び業務内容が紹介された。そのときの新聞記事には、「障害のある子に限らず、不登校の相談にも応じる」という内容が記載されている。平成4年から平成6年については、児童・生徒の相談のほとんどが不登校の相談であった。当センターに通った日は出席扱いとされたこともあり、一人の子が継続して相談に訪れていた。相談実数は表1のように平成4年度は児童・生徒の実人数は一桁であるが、表2で示しているように延べ件数は小学生47件、中学生56件である。継続相談としてかわった後に、情緒障害学級(不登校児を対象とし

た)につながるケースがあった。また、高校生、成人の相談は本人からの言語にかかわる相談であり、義務教育時には相談をする場がなく不安を抱えたまま経過していた事例であった。

平成7年以降については、不登校・いじめ相談室が開設され、不登校に関わる相談が移行していったが、その時期を境にして通常学級にいる児童生徒に関わる相談も徐々に増えてきている。ここ数年は、LD、ADHD、アスペルガー障害、高機能自閉症などの発達障害にかかわる多様な相談が増えている。

(3) 幼児の相談

幼児の相談については、開設当初は33名、翌年平成5年度は112名と膨れ上がるようになり、平成13年度は139名の相談数に上っている。開設した時期には、現在のような早期療育にあたる通園センターが誕生していなかったことや、知的障害幼児のための通園施設の入園枠が少なかったこともあり、幼児健診で発達の遅れやことばの遅れが指摘されているにもかかわらず、定期的に通える場がない親子が相談に来所するケースがあった。

そのような親子への支援として、子どもたちの遊びの場の提供や母親同士の交流の場として「あそびの教室」を開始した。この教室については、開始当時は行き場のない中度知的障害、自閉性障害のように早期に診断名がついた幼児と母親が対象で、教室がサロンとしての役割を担った。1年後に知的障害児の通園福祉施設みどり学園の定員枠の拡大と母子通園センター(現在、子ども通園センター)が誕生したことにより通園できる場ができたことによって、中度知的障害及び自閉性障害の診断名がある幼児の相談数が減った。

しかし、新たに平成6年度にはそれまで各教室で行っていた「幼児のことばの教室」及び「幼児の情緒障害治療教室」の入室に関わる教育相談の窓口が当センターに統一されたことから、幼児の相談数が急激に増えた。3歳児健診後に、幼児のことばの相談窓口として当センターに紹介されるケースが増えたこともあり、ことばの教室の定員30名、わかば教室20名の定員枠はすぐに埋まってしまい、入室待ちの幼児と発達の経過を確認しておきたい幼児を対象としてグループ指導を平成6年度から行うことにした。相談員とことばの教室指導員が連携して毎週水曜日の午前中を小集団指導枠として、週時定表に位置付けた。人数が増えていくと、2

グループに構成しなおし、隔週で実施しなければならない年もあった。

グループ指導は、遊び経験を広げ、母子間の遊び交流の場と同年齢の母子の交流の場となることが第一の目的であった。また、「あそびの教室」を開始していくうちに、参加している幼児の特徴として、模倣行為が不十分で、その根底として注視、追視のコントロールができなかったり、協調運動、特に動きのあるものに合わせていくという協調運動が困難であるといった特徴がみられた。模倣遊びを中心として、触覚、視覚、聴覚と運動系の協応運動を活性化し、子どもと密接に結びついている母親との交流を深め、その中で、集団の中での言語指示理解、ジャンケン、役割などのルールを理解を図ることによって意欲的に集団に参加できることが目的となった。その間に、半年ごとに発達状態を確認し、その後の処遇について母と話し合っ、ケース会議で処遇について検討していった。

その結果、幼稚園・保育園に入園し経過をみていくことで終了した事例、幼稚園・保育園をその後活用しながら「ことばの教室」や「わかば教室」を併用した事例があり、このような経過をとった事例の多くが、その後の就学相談において子どもの実態に沿った教育を保護者が納得して選択し、望ましい方向で進むことができた。

(4) 事例 -センターだよりから-

平成4年度から平成6年度にかけて特殊教育の理解を図ることを目的として「旭川市特殊教育センターだより」を作成し、市内小中学校及び幼稚園、保育園に配布した。記載内容については、教育相談の案内、センター主催の研修会の案内及び報告、障害理論、親の寄稿文など記載内容は多岐にわたるものだった。毎号のように、保護者の承諾を得て、事例を記載していた。ここで、その当時6歳の女兒の母がその当時の思いを綴った文をセンターだよりから抜粋し紹介する。

このケースは、平成4年から平成5年にかけて継続して相談にあたったケースである。小学校入学時に、父の転勤が決まり、S市に転居となった女兒であるが、小学校は通常学級に入学し、LDの診断を受けてS医大で行っている作業療法訓練に毎週通うことになった事例である。

障害の気づきから家族が障害を受容し、親子共に子どもの可能性を伸ばすことを目標に前向きに

関わっていくまでの母親の気持ちを表現してくれ

「1年生になったら、1年生になったら友だち100人できるかな」幼稚園で習った歌を口ずさむのは、6歳の長女です。特殊教育センターを訪れたのは、今年の7月です。夏休みを間近にひかえた晴れた日でした。「私は絵が下手だから絵は描かない。」という娘に、数とひらがなを教えるところぜんぜんうまくいきません。幼稚園の視力検査も要領がわからないでできません。そこで主人と私と娘とで相談に訪れたのです。以来、継続して相談に通って来ました。文字や数の学習、ゲーム遊びや身体全体を使う遊びなど、毎回ハラティに富んだメニューでした。玄関でいつも迎えてくださる先生の笑顔に娘も張り切ってやってきました。センターへ通い始めたころ、私は次男の妊娠、出産にばかり気を取られていたここ1年を振り返り、「もっとしっかり娘を見ていれば…」などと後悔したり、特別な子を持ってしまったらしいというショックでマイナス方向ばかりに気持ちがいつてしまいました。でも、センターでの娘と先生のやりとりを見ながら「これをヒトに家でもやってみよう」と思いました。今の娘には自分でできる楽しさ、充実感が表情にも笑顔を握る手にもあふれています。10月にはセンターの紹介で情緒障害児教室に伺い、その先生ともお話をすることができて、ここでも貴重な勉強をしました。この時期、夫の転勤問題を含めて毎夜のように夫と語り合いました。「お母さんは担任の先生、相談員の先生、近所の子どもたちやお母さんたちとのパイ役をしっかりとこなすこと。」「お父さんは穏やかにお母さんを助けること。」などなどの話でした。とにかくよくやってみて、わが娘の可能性を伸ばしてやりたいという気持ちでいっぱいです。親しい知人が言ってくれました。「神様がHちゃんを授けてくれたんだよ。あなたなら大丈夫。ちゃんと育てられるからね。」と。このことばに尽きるとも思います。本当に月並みですが、親子ともども毎日を大切に、元気で入学式を迎えたいと思います。

ていると思う。継続相談の意義を認識できたケースであり、また転出先の相談機関・医療機関等との連携の在り方についてこの事例を通して学ばせてもらった。

ことばの発音に誤りがあったり、場や人に馴染みにくさがあることを主訴として幼児期に出会った子ども達の中に、その後数年たって小学校高学年、中学になるころ学校不適應を起こして再度相談に来所するに至ったケースがあり、学童期にどのような過程をたどっているのか経過を追跡し把握することが必要だったと反省することもあった。

そのようなケースの中には、知的には知能検査でノーマルの範囲あるいはそれ以上の数値を示すケースがある。個別対応は良いが、集団になると落ち着きがなかったり、同年齢の子とうまく関われないことが主訴であったり、不安が強く登校を拒否する傾向がある例もあった。発達過程で多様な症状を示す子ども達の全体像を理解することは極

めて難しいため丁寧な実態把握が必要であり、子どもを取り巻く周囲の者にその障害理解の啓発が必要と考える。

通常学級にいるLD、ADHD、アスペルガー障害、高機能自閉性障害への理解と対応について不十分な実態が学校にも家庭にも社会の側にもあると考え、その対応について早急に検討すべきだと思う。

【表1】相談実数の推移

| 区分 | 幼児 | 小学生 | 中学生 | 高校生 | 大人 | 合計 |
|-------|-----|-----|-----|-----|----|-----|
| H4年度 | 33 | 9 | 6 | 3 | 1 | 52 |
| H5年度 | 112 | 12 | 5 | 0 | 2 | 131 |
| H6年度 | 94 | 10 | 9 | 0 | 0 | 113 |
| H7年度 | 110 | 16 | 4 | 0 | 0 | 130 |
| H8年度 | 96 | 14 | 0 | 0 | 0 | 110 |
| H9年度 | 103 | 13 | 2 | 1 | 0 | 119 |
| H10年度 | 100 | 15 | 6 | 0 | 0 | 121 |
| H11年度 | 103 | 15 | 3 | 0 | 0 | 121 |
| H12年度 | 133 | 29 | 6 | 0 | 0 | 168 |
| H13年度 | 139 | 29 | 6 | 0 | 0 | 174 |

【表2】相談延べ件数の推移

| 区分 | H4 | H5 | H6 | H7 | H8 | H9 | H10 | H11 | H12 | H13 |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 幼児 | 117 | 410 | 436 | 267 | 239 | 266 | 362 | 302 | 386 | 477 |
| 小姓 | 47 | 99 | 89 | 63 | 23 | 18 | 29 | 27 | 49 | 49 |
| 中姓 | 56 | 56 | 83 | 5 | 0 | 4 | 8 | 8 | 16 | 8 |
| 高姓 | 35 | 0 | 0 | 1 | 0 | 25 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 261 | 563 | 608 | 336 | 262 | 313 | 399 | 337 | 451 | 534 |

【表3】障害別延べ件数

| 区分 | 知的障害 | 言語障害 | 情緒障害 | 不登校 | 病・虚弱 | 肢体不自由 | 学習障害 | その他 |
|-----|------|------|------|-----|------|-------|------|-----|
| H4 | 54 | 59 | 37 | 65 | 0 | 0 | 3 | 43 |
| H5 | 112 | 164 | 133 | 79 | 0 | 15 | 0 | 60 |
| H6 | 78 | 122 | 173 | 106 | 0 | 17 | 0 | 112 |
| H7 | 56 | 101 | 59 | 1 | 0 | 2 | 3 | 50 |
| H8 | 46 | 123 | 71 | 1 | 0 | 2 | 4 | 15 |
| H9 | 28 | 193 | 69 | 4 | 2 | 0 | 10 | 7 |
| H10 | 25 | 245 | 97 | 7 | 0 | 2 | 17 | 6 |
| H11 | 34 | 190 | 87 | 1 | 0 | 7 | 13 | 5 |
| H12 | 70 | 230 | 100 | 8 | 0 | 7 | 11 | 25 |
| H13 | 55 | 293 | 133 | 8 | 0 | 6 | 11 | 28 |

4. 研修業務の推移

開設当初から、旭川市特殊教育センター条例の施行規則第3条では、「(1)特殊教育の相談に関する事、(2)特殊教育の専門的、技術的事項の調査研究に関する事、(3)特殊教育関係職員の研修に関する事、(4)その他特殊教育の振興を図るための必要な事業に関する事」の事業を行う」と定めている。

当センターでは、開設した年度から研修会を開

催している。当初は、小・中学校及び幼稚園・保育園の担当教員を対象に、特殊教育の基本となる子ども理解につながる知識及び専門的技術の習得に関わる研修会の開催に努め、道立特殊教育センター職員の支援を仰ぎ、また特殊教育のエキスパートである市内の校長・教職員はもとより盲・聾・養護学校、児童相談所の支援を受けて研修事業を積み上げてきた。市内だけでなく近隣の先生方の参加もあり、研修会の持ち方についての要望も増えたことから、年々研修事業の充実が迫られ平成8年度からは年3~5回の研修会を実施するようになった。

実技研修会では、平成7年度に新しい検査「K-ABC検査」をすぐに導入できたことから、子どもの実態把握に基づいた個別教育プログラムの立案には欠かせない検査と考え、関係機関の協力を得て大規模な研修会となった。また、WISCについては、平成4年度にセンター職員の技能の向上と特殊学級担任者を対象に道立特殊教育センターの職員を招いてWISC-Rの研修会を実施したが、その後検査の改定があり、そのWISC-IIIの改定については、当センター職員がテスターとなった経過もあり、いち早く就学指導委員の先生方を対象にしたWISC-IIIの理論と実技研修会を平成10年に実施した。

平成9年、平成10年には2年続けてLD研修会を実施した。北海道教育大学旭川校伊藤則博教授や道立特殊教育センターで長年にわたってLDの研究にかかわった佐藤満雄先生(当時東川養護学校校長)、百井悦子先生(当時旭川養護学校教頭)の協力を仰ぎ、また実践に携わっている情緒障害学級及び通常学級の担任を講師に招き、今後個別に配慮したより専門的な支援が必要なLDの教育のあり方についての研修を行った。

平成13年には、特殊教育が特別支援教育に変わり、今後の教育の在り方と就学指導の改定についての研修会を実施した。

幼稚園・保育園の保母・教員を対象とした研修会については、平成6年度に幼児のこたばの教室と幼児の情緒障害治療教室の入室に関わる教育相談の窓口が当センターに一本化したことに伴い、広く関係機関に認知され、障害発見の啓蒙につながることを期待して平成8年度から毎年実施している。例年幼稚園が夏休みに入っている8月に実施し、参加者が80名を超える研修会となっている。市内の早期療育システムに関わる研修から、最近の研究協議として、各園の障害児教育の実践交流から個

々の子どもとの対応だけでなく保護者との連携の在り方等を協議とするより実践的な研修会となっている。

〈研修事業の推移〉

- ・平成4年度 心理検査実技研修会「WISC-Rの理論と実際」
- ・平成5年度 講演会「ノーマライゼーションを指向する特殊学級設置校の学校運営」
- ・平成6年度 特殊教育・基本研修会
- ・平成7年度 K-ABC検査の理論と実際
- ・平成8年度 特殊学級学級経営基本研修会 心身障害幼児基本研修会 特殊学級設置校教頭研修会
- ・平成9年度 特殊学級担当者研修会、LDの理解を深める研修会、特殊学級・通級指導教室設置校研究協議会
- ・平成10年度 心理検査実技研修会「WISC-IIIの理論と実際」
特殊教育・学級経営基本研修会、心身障害幼児基本研修会、LD研修会、特殊学級設置校研究協議会
- ・平成11年度 特殊教育学級経営基本研修会、心身障害幼児基本研修会、心身障害児教育研修会、特殊学級・通級指導教室設置校研究協議会
- ・平成12年度 特殊教育学級経営基本研修会、心身障害幼児基本研修会、心身障害児教育研修会、特殊学級・通級指導教室設置校研究協議会
- ・平成13年度 特殊教育・学級経営基本研修会、心身障害幼児基本研修会、特別支援・就学指導研修会、特殊学級・通級指導教室設置校研究協議会

5. 成果と課題

この10年の経過を振り返り、開設当時は試行錯誤の研修計画であったが、特殊教育のエキスパートである諸先生方の協力を仰ぎながら、その年ごとに要請されている研修会を開催することに努めた。平成8年度以降は、毎年複数の研修を計画し、年度始めに各幼稚園・保育所、小・中学校に案内することができるようになり、各学校で研修計画に位置付けていただいている。

最近では、通常の学級にいる軽度発達障害児の理解と対応について、校内体制を作り保護者や関係機関と連携を図っていくかについての研修を開いてほしいという要請が多い。特殊教育という名称がついている研修会では、通常の学級を担当し、対応に苦慮している教員の参加は極めて少ないため、通常の学級担任が参加しやすい名称や形態で、研修会を企画することが求められている。

また、特殊教育が特別支援教育に変わって、盲・

聾・養護学校の改革が平成17年度には打ち出されるときいている。地域の特別支援教育センターとしての役割について、どのような機能を持ち、地域の教育との連携が図られるのか情報交換の場としての研修会が必要に思う。

開設当初から、個々の相談を進めながら保健所、児童相談所、通園センター、医療機関、市就学指導委員会などの関係機関や職員の方々との連携を広め深めながら、関係機関とのネットワークを作っていた。相談実績に見られるように幼児期の相談窓口として関係機関に認知されるようになり、相談数が増加してきている傾向にあるが、限られた枠の中では必要な支援を適時に受けることができず、待機期間があったり、幼稚園・保育園の障害児枠を活用すると個別指導がなかなか受けられない現状もあった。このようなケースについては、継続相談扱いとし、月1~2回の相談の中で指導的な関わりをもつことで対応したが、現状の職員体制では十分な相談時間を確保していくことが困難になってきている。

また、平成10年度から就学時健診の個別教育相談の会場になったこともあり、就学前幼児の就学に関わる相談が増加している。今後は各障害に関わる専門の相談員の配置が求められている。

そこで、今後の特殊教育センターの役割について個人的な意見であるが、考えをまとめてみたい。

(1) 幼児の相談

幼児の相談窓口については、旭川市子ども通園センターが担い、必要な療育支援を行う。市特殊教育センターが幼児の相談について担うべき役割としては、就学に関わる相談・客観的な発達検査の実施と子どもの障害の理解に関わる相談と考える。

(2) 小・中学校に在籍する特別支援教育に関する相談

特に、今求められているのは通常の学級に在る軽度発達障害のある児童・生徒の理解と対応にかかわる相談体制の充実である。軽度発達障害の理解を深める研修に努め、より適切な支援が行えるように専門性を高める。

従来の来所相談では、状態がつかめない場合もあり、また教室での指導のサポートとなる巡回相談の機能が必要と考える。

(3) 市就学相談で経過観察あるいは配慮指導となった児童・生徒への対応

市の就学にかかわる教育相談で、経過観察あるいは配慮指導となった児童及び生徒の発達の状態や、環境状態の確認を定期的実施できる機能を担う就学システムへの当センターの位置付けが必要と考える。

(4) 関係機関との連携

上記の内容に関わる相談機関であることを関係機関に啓蒙するパンフレットの作成や、市特殊教育センターの運営にかかわる関係機関との連携システムを作り、協議できる機関が定期的に機能的に運営されることが必要である。

(5) 特殊教育センターの名称の変更

文頭で触れたように「特殊教育」が「特別支援教育」となったことから、当センターの名称についても検討が必要な時期と考える。個人的には「子どもの発達と教育の支援にあたるセンター」であることが市民に伝わる名称への変更が望ましいと考える。

引用文献・参考文献

- 文部科学省調査研究協力者会議報告「21世紀の特殊教育の在り方について」(2001年1月15日)
 文部科学省特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議
 「今後の特別支援教育の在り方について(中間報告)」(2002年10月21日)
 北海道新聞旭川版 平成4年3月11日朝刊
 「旭川市特殊教育センター 障害者支援の拠点に」(1992年3月11日)
 横田利夫「子どものための相談機関 旭川市特殊教育センター」
 旭川精神衛生 第57号(1993年11月)
 「母親の回想文」旭川市特殊教育センターだより 第2号(1993年4月10日)